

令和7年度介護保険請求書等受付日及び介護給付費等支払日

	請求書受付日										支払日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
4月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	28日 (月)
	○	○	○	○			○	○	○	○	
5月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	30日 (金)
	○	○					○	○	○	○	
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	27日 (金)
		○	○	○	○	○			○	○	
7月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	30日 (水)
	○	○	○	○			○	○	○	○	
8月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	29日 (金)
	○			○	○	○	○	○	○	○	
9月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	29日 (月)
	○	○	○	○	○			○	○	○	
10月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	30日 (木)
	○	○	○			○	○	○	○	○	
11月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	28日 (金)
				○	○	○	○			○	
12月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	26日 (金)
	○	○	○	○	○			○	○	○	
1月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	30日 (金)
					○	○	○	○	○	○	
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	27日 (金)
		○	○	○	○	○			○	○	
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	30日 (月)
		○	○	○	○	○			○	○	

<<<請求の留意点>>>

【伝送請求】

・請求受付期間中は24時間（10日は23時30分まで）受付が可能です。（サーバメンテナンス時等は除く）

・誤った請求を送信してしまった場合は、毎月10日23時30分までは事業所側で修正・再送信が可能です。事業所側で請求取消を行い、ファイル単位で再請求してください。
なお、取消処理を行った場合は、取消処理が完了していることを確認し、その後、正しいファイルを送信してください。（※取消結果が届くまで40～60分程かかります。）

【電子媒体・書面による請求】

・○ → 8:30～17:00まで請求受付を行います。（土曜・日曜・祝日は、8:30～16:30まで）

・書面による請求を行う場合は、平成30年3月31日までに、本会へ免除届出書を提出済みの事業所のみが該当となります。

【共通事項】

・請求締切りは土日・祝日関係なく毎月10日（必着）です。締切厳守をお願いします。